

利用しませんか？見守りシール

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

【見守りシールって？】

発見者とご家族等がインターネット上で情報共有でき、身元確認や家族への引き渡しができる「どこシル伝言板システム」を利用したサービスです。個人情報を開示することなく、発見から保護、ご家族への引き渡しまでを安心・安全・迅速に行えます。

シールに付いている二次元コードを読み取ると……



こんな時に 利用してみませんか？

- 最近、物忘れが多くなってきた
- 外出をして帰れなくなってしまったことがある

など

【使い方】



写真を参考に、普段身につける衣類等に貼ってください。

【迷っている人を発見したら】

- 正面からやさしく声をかけてください。
- シールが貼ってあれば二次元コードを読み取ってください。専用掲示板から保護者と連絡がとれます。
- シールがない場合は、警察へ連絡して保護を求めてください。



※インターネット接続に伴う通信費用がかかります。
※個人情報は表示されません。

7月は虐待ゼロ推進月間です

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

《こんな時は虐待が疑われます》

- ・傷やアザが頻繁に見受けられる。
- ・家の中から怒鳴り声や大声、悲鳴が聞こえてきた。
- ・スーパー等で叩かれたり、ののしられたりしている所を目撃した。等

《早急な相談・通報にご協力下さい》

「心配」「不安」「気になる」

と思ったら下記までご連絡下さい。

埼玉県虐待通報ダイヤル(24時間365日)

- 丹荘・青柳地区の方 → #7171
- 渡瀬・神泉地区の方 → 0120-80-7171
- 上記でつながらない場合 → 048-762-7533

※上記ダイヤルは、児童・高齢者・障害者問わず利用が出来ます。
※通報者や通報内容に関する秘密は守られます。



埼玉県ホームページ

くらしの110番 「怪しい占い・靈感商法」の勧誘に注意

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX 0495-77-3915

開運商法・靈感商法等に関する相談が寄せられています。無料をうたった占いサイトや街中等での声掛けがきっかけで、期待や不安をあおる文言で感情を揺さぶられ、有料ポイントや高額商品の購入、献金などを要求されます。

従来より消費者契約法では、靈感等による知見を用いた告知による勧誘は契約取消の対象でしたが、消費者被害の深刻化に対応するため法改正が行われました。

【事例1】

スマホ閲覧中に現れた「将来が不安な人へ」という広告から、占いサイトの「無料診断」に興味本位で個人情報を入力すると、占い師から「不幸なままでいいの？」とメッセージが届いた。やがて「運気を上げるためのメッセージ」等をやりとりするたびにポイント購入が必要になり、総額で50万円は支払った。退会を申し出ると「もう少しで守護霊から大金が贈られるのに、今止めると全てが無駄になる」と引き留められた。

【事例2】

街中で「運命を鑑定します」と声を掛けられ了承すると、現在気がかりで悩んでいる事を指摘され、相手を信用した。「先祖の供養をした方がいい」と言われ勉強会に参加することにし、会費や献金などで合計100万円程支払った。生活が不安だが家族や友人に相談してはいけなと言われていた。

【消費者へのアドバイス】

- ①期待や不安をあおるような勧誘を受けても、不要ならば毅然と断りましょう。
- ②占い師や鑑定士に成りすまして個人情報を聞き出す場合もあります。個人情報は気軽に相手に伝えず、支払いが発生するような場合は慎重になりましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188

埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

多面的機能支払交付金事業の取組紹介

問合せ 経済観光課 農政担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

【多面的機能支払交付金事業とは】

農地の保全管理を目的として、農地や農道の草刈り、水路の泥上げ、植栽による景観形成などの取組を地域の方が中心となって行っています。なお、神川町では4つの活動組織が取り組んでおり、平成19年度(一部の活動組織は平成20年度)から実施しています。

【活動組織】

- ①神川地域農地・水・環境保全管理協定
- ②新里農村環境保全協議会
- ③小浜環境保全協議会
- ④阿久原環境保全協議会



草刈り



水路の泥上げ



植栽